

令和7年度障害者理解促進（事業者向け）研修会実施要項

1 目的

「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」に基づき、労働局や商工団体等と連携して研修会を開催し、事業者の障害及び障害者への理解を深め、障害者の就労機会の確保と職場定着の推進を図る。

2 主催

秋田県

3 日時・会場

令和7年11月19日（水） 14時00分～16時00分
オンライン開催（GoogleMeet を利用）

4 対象者

- ・県内に事業所を有する事業者

5 内容

- ・障害者差別解消推進条例について
- ・障害及び障害の理解とは
講演：秋田大学大学院 教育学研究科 教授 前原 和明 氏
- ・県内企業による障害者雇用における配慮等の事例発表
 - 1) 社会福祉法人芳徳会
 - 2) Orbray 株式会社
- ・質疑応答

6 出席申込み及び質問事項等

- ・県公式ホームページ（美の国あきたネット）に掲載の下記回答フォームよりお申し込みください。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdI6heRqm0Hlen7jRhufkKyjdSL3D-CXiktr-TZtxL1K9CHwg/viewform?usp=header>

申込期限：11月12日（水）

※参加に必要な URL は、参加予定者に別途御連絡いたします。

- ・ご不明な点などありましたら以下のアドレス又は番号へお問い合わせください。
メール：Shoufuku@pref.akita.lg.jp
電話：018-860-1332